

令和8年度 放課後児童支援員認定資格研修募集要項

1 研修の目的

受講者が、放課後児童支援員として必要な「基本的生活習慣の習得の援助」、「自立に向けた支援家庭と連携した生活支援等に必要な知識・技能」を習得すること。

2 開催日時（予定）

令和8年9月29日（火） 9時00分～12時50分
令和8年9月30日（水） 9時00分～14時50分
令和8年10月7日（水） 9時00分～14時50分
令和8年10月8日（木） 9時00分～14時50分
令和8年10月21日（水） 9時00分～14時50分
令和8年10月22日（木） 9時00分～12時25分 計6日間

3 研修場所（予定）

◇山梨県立青少年センター 別館2階 多目的ホール（甲府市川田町517）

4 研修対象者

基準第10条第3項の各号のいずれかに該当する者で、放課後児童支援員として県内の放課後児童健全育成事業に従事しようとする者。

5 内容（下記16科目…1科目90分×16科目）

※詳細は山梨県放課後児童支援員認定資格研修実施要綱等を参照

- ① 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解
 - 1) 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
 - 2) 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
 - 3) こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
- ② こどもを理解するための基礎知識
 - 4) こどもの発達理解
 - 5) 児童期（6歳～12歳）の生活と発達
 - 6) 障害のあるこどもの理解
 - 7) 特に配慮を必要とするこどもの理解
- ③ 放課後児童クラブにおけるこどもの育成支援
 - 8) 放課後児童クラブに通うこどもの育成支援
 - 9) こどもの遊びの理解と支援
 - 10) 障害のあるこどもの育成支援
- ④ 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連帯・協力
 - 11) 保護者との連携・協力と相談支援
 - 12) 学校・地域との連携
- ⑤ 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
 - 13) こどもの生活面における対応
 - 14) 安全対策・緊急時対応
- ⑥ 放課後支援員として求められる役割・機能
 - 15) 放課後児童支援員の仕事内容
 - 16) 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令遵守

5 受講申込み先

- ・現在、県内の放課後児童クラブに勤務している方 → 勤務先の市町村の子育て支援窓口
- ・今後、県内の放課後児童クラブで勤務しようとする方 → 県子育て・次世代サポート課

6 申込み受付期間

- ・受講希望者が多数の場合は、現在勤務している者を優先するものとする。
- ・現在勤務している方の受付期間は、各市町村の定めるところによる。
※各市町村の受付期間は、令和8年8月4日より前に設定されますのでご注意ください。